

【重要】新型コロナウイルス関連等
(ドバイ入国者への出発前 PCR 検査陰性証明の有効期限変更等)

令和3年1月28日
在ドバイ日本国総領事館

【ポイント】

- 1月31日以降、ドバイに入国する全ての外国人は、出発地や国籍を問わず、出発時間から「72時間以内」のPCR検査陰性証明の携行が義務づけられます。本件措置は、居住者、短期滞在者いずれにも適用されます。
- 従来は、日本を出発しドバイに入国するUAE居住者の方の場合、出発前96時間以内の陰性証明の携行かドバイ空港到着時の検査受検を選択できましたが、今後は事前の陰性証明の取得及び携行が必須となる点にご注意ください。
- ドバイ空港を経由してドバイに入国せずに第三国に渡航する場合（トランジット）は、従来どおりPCR検査陰性証明の事前取得は不要です（ただし、「最終目的地」が必要としている場合は事前取得してください）。

【本文】

1 UAE居住者（UAE Residence Visa）、短期滞在でドバイに入国する方

（1）ドバイ当局は、1月31日以降、ドバイに入国する全ての外国人は、出発地、国籍、渡航目的（UAE居住者、短期滞在者）を問わず、出発時間から「72時間以内」のPCR検査陰性証明の携行を義務付けることを発表しました。

（2）従来は、日本を出発しドバイに入国するUAE居住者の方の場合、出発前96時間以内に取得した陰性証明の携行又はドバイ空港到着時の検査受検かのいずれかを選択できましたが、今般の措置により、1月31日以降は陰性証明の有効期限が「72時間」に変更されるとともに、居住者と短期滞在者の手続の差異がなくなり、陰性証明の取得及び携行が必須となります。

（3）上記（1）に加え、ドバイ当局は、「特定の国」からの渡航者にはドバイ空港到着時にも追加検査を義務付ける旨も併せて発表しましたが、これまでのところ「特定の国」の詳細は未発表です。

（4）日本から出発する際に受けるPCR検査は、現状どの医療機関で受検しても問題ありませんが、出発国によってはUAE政府又は現地政府による指定医療機関から発行された検査証明でなければ受理されない場合があります。指定医療機関に関する情報は随時更新されますので、最新の情報を各航空会社HP等でご確認ください。なお、UAE政府による指定書式はないものの、英語又はアラビア語で記載されており、SMSやメールではなく紙で印刷されたものを携行するようにしてください。

2 ドバイを経由して第三国に渡航する方

ドバイ空港を経由してドバイに入国せずに第三国に渡航する場合（トランジット）は、従来どおりPCR検査陰性証明の事前取得は不要です（ただし、「最終目的地」が必要としている場合は、事前取得してください）。

3 本メールの情報は1月28日時点のものであり、UAE当局による措置は、今後も予告なく追加・変更されることが予想されます。在留邦人及び当地滞在中の皆様におかれては、十分な感染予防策をとるとともに、当局の発表等、最新の情報の入手に努めてください。

【本件に関する参照先】

○ドバイメディア局公式

(1月27日付：1月31日以降、ドバイ空港到着時のPCR検査陰性証明の有効期間変更等)

概要 <https://twitter.com/DXBMediaOffice/status/1354493859720531976>

詳細 <https://mediaoffice.ae/en/news/2021/Jan/27-01/Crisis-Committee-announces>

○エミレーツ航空

(UAE居住者向けの案内)

<https://www.emirates.com/ae/english/help/covid-19/dubai-travel-requirements/residents/>

(短期渡航者向けの案内(経路の場合を含む))

<https://www.emirates.com/ae/english/help/covid-19/dubai-travel-requirements/tourists/>

【一般的な参考情報】

○ドバイメディア局公式 Twitter：<https://twitter.com/DXBMediaOffice>

○ドバイ保健庁(DHA)公式 Twitter：https://twitter.com/dha_dubai

○ドバイ警察公式 Twitter：<https://twitter.com/dubaipolicehq>

○外務省海外安全ホームページ：<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○たびレジ：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

○厚生労働省(日本への入国に関する情報)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00098.html

在ドバイ日本国総領事館

電話：+971-(0)4-293-8888 (日～木曜 08:00-16:00、ラマダン中は08:00-14:00)

FAX：+971-(0)4-332-4474

メール：ryouji@du.mofa.go.jp

所在地：28th Floor, Dubai World Trade Centre, UAE

ホームページ：http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※本メールは、在留届提出者及びたびレジに登録されている方に送付しています。

※在留届の「変更届」及び「帰国届」をご提出される方はこちら。

http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_orr.html
